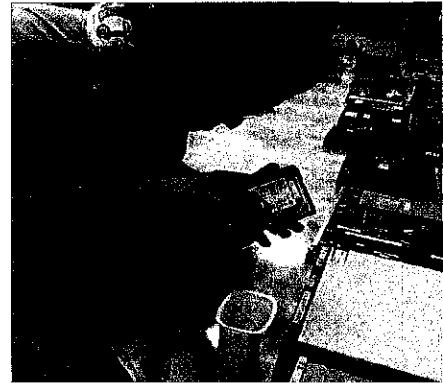


ゲーム機、パソコン、携帯電話

ご連絡くだされば、いただきにあがります

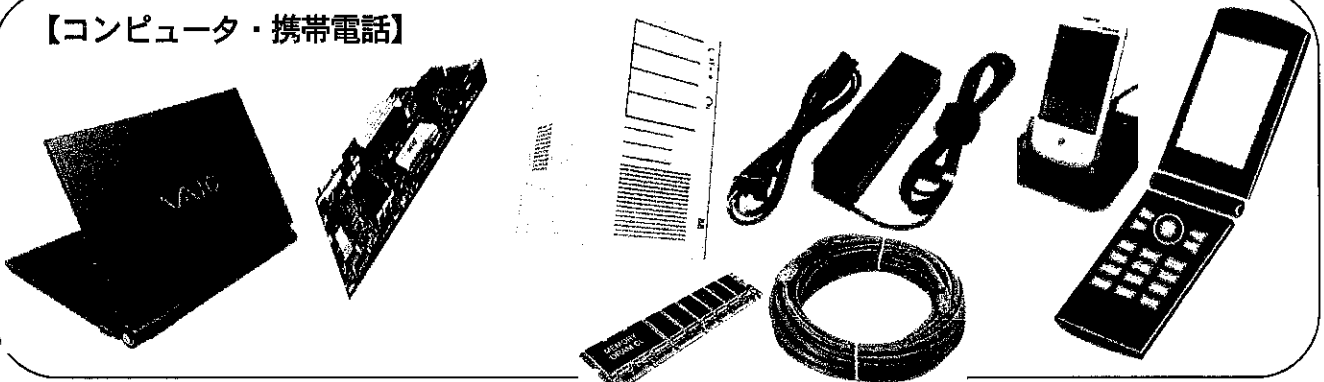
南さくら工房 電話 025-526-6060 担当 金子

貴金属やレアメタルという資源のリサイクルを目指した寄付のお願いに参りました。ICチップ・金メッキが目的です。料金は一切かかりません。不用品が障がい者の給料になり、コストダウン、イメージアップ、環境貢献、資源のリサイクルが実現します。

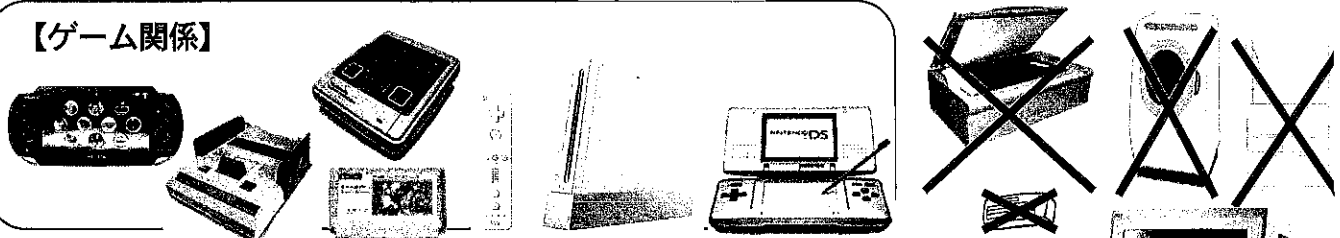


解体するので動作不問です

【コンピュータ・携帯電話】



【ゲーム関係】



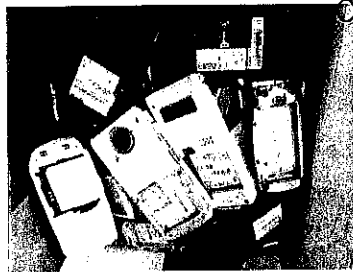
出張解体できます。ハードディスクにキズをつけてから持ち帰りますので、お気軽にお申し付けください



※私たちはゴミ処理業者ではありません。解体して価値のあるものでなければお受けできません。ご協力ください。

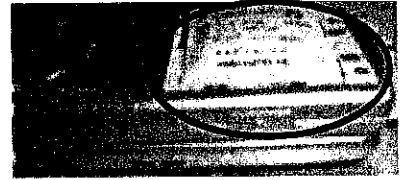
記憶媒体を破壊します

『ディスクはすぐに傷つけます』



CAUTION!!

※古い携帯電話は、電池が膨らんでいることがあります!!ぜひ寄付してください!!



最初に PC 内の HDD (あるいは SSD) は取り出し、破壊します。データには誰もアクセスできません。もちろん電源は入れません。

携帯電話はすぐにバッテリーを取り外します。

データには誰もアクセスできません。

回収対象品一覧 (ここに記載のない場合お断りすることがあります)

	品名		品名
1	基板 (故障などで取り替えたもの)	14	DVD・BDレコーダー、プレーヤー
2	携帯電話 (スマホもガラケーも)	15	テレビチューナー (地デジ、BS、CS)
3	プレステ、DS等ゲーム機	16	ケーブルテレビ用セット (STB)
4	パソコン (ノート、デスクトップ)	17	カメラ、ビデオカメラ
5	CPU、メモリ	18	ビジネスフォン・主装置
6	自動車触媒各種	19	エアコン配管
7	カーコンピュータ	20	医療機器 (体温計等)
8	PS板 (PSアルミ印刷版)	21	電子辞書
9	ルーター、ハブ、LANカード	22	カーナビ
10	ハードディスク・MOなどの外付け機器	23	カーステレオ、車載ETC
11	ICレコーダー (録音機器)	24	空調ラジエーター
12	ビデオデッキ、LDプレーヤー	25	ガス給湯器
	ゲーム用コントローラー、ゲームカセット、メモリーカード	26	ハーネス (リユースではありませんから不良品でOKです)
13	モーター、ダイナモ	27	無線機 (送受信ともOK)、警報機

連絡先 : 障害福祉サービス事業所

社会福祉法人さくら園 南さくら工房

〒943-0838 新潟県上越市大手町 5-32

TEL : 025-526-6060 担当: 金子・鳴海・大塚・小林

e-mail : swcs-ms2@saturn.plala.or.jp

※ お電話下されば出向きます。

情報漏洩対策のご提案とパソコン等提供（寄付）のお願い

平素、御社におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

我々は、貴金属やレアメタルのリサイクルに取り組むことで、障がい者が日本のため、社会のために役に立つ仕組みを作り、その結果障がい者の収入向上をめざしています。その目的のために、御社へ情報漏洩対策のご提案と寄付のお願いがございますので、下記文章にてご説明申し上げます。是非、環境・福祉両面での『社会貢献活動』としてご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. 御社へのお願い

- ① リースアップや故障等で使用しなくなったパソコンやオフコンなどの電子機器をください。HDDは読み取りできないよう、破壊した上で回収いたします。
- ② 御社から業務上排出される製品（交換品や不良品のモーターやトランスなど）や各種金属廃棄物（超硬チップ、ハイス、サーメットなど）をください。分別状況により買い取りもいたします。

【御社のメリット】

- 情報漏洩対策 自分でデータ破壊を確認できる
- コスト削減 廃棄物の大幅減量
- イメージアップ 障がい者施設への協力、環境面での社会貢献、
全国初という先進性

2. これまでの取り組みと流れ

- ① 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が、平成25年4月1日から施行されました（各自治体によって、取り組みは様々です）。秋田県ではすでに、経済産業省と環境省が共同で「こでん収集プロジェクト」と銘打って、先進的な取り組みが全県で進んでいます。
- ② 弊所は平成24年6月から、魚沼地区を中心に小千谷、長岡地区で活動を開始しました。現在では地元魚沼市から遠くは長野県の自治体様、また県内でも田上から湯沢まで、非常に広域の企業様（特にOA機器修理販売及びパソコンリース会社様、大規模工場様、高齢者施設様）からご協力をいただいております。
- ③ 平成24年初頭から新潟市と障がい者施設との随意契約により、新潟市内に設置された回収ボックス

スの管理を行っています。さらに大阪、群馬、埼玉でも取り組みが始まっています。この新潟県の事業は、全国へと波及しつつあります。

- ④ いただいた電子機器は解体・分別作業を行います(基板・鉄・アルミ・ステンレス・トランス・モーターなど)。徹底的に分別して、そのほとんどがリサイクルされるため、ゴミの大幅な減量化につながります。現在多くの電子機器は、粉碎した後に埋め立てや焼却処理されているそうです。私たちが取り組んでいる丁寧な分解の方が、リサイクル率ははるかに高まります。
- ⑤ 取引企業で原材料として再生することにより、もう一度皆様の使う製品の一部分となります。特にICチップや切削チップなどに含まれることの多い希少金属(レアメタル)が、廃棄されることなく再び日本国内で使われれば、資源を海外からの輸入に依存することの多い日本の国益に必ずつながります。

3. パソコン等の解体・分別を障がい者施設が仕組みを作って実践するメリット

- ① 障がい者の労働力が、日本国内で希少金属等が再利用されるという仕組みに活かされ、国益を担うこととなります。障がい者が援助対象ではなく、労働力となるのです。
- ② 解体は障がい者でも健常者でも、ほとんどスピードは変わりません。一般企業がビジネスとして取り組むには売上がコストを上回れませんが、年金を基礎に生活する障がい者にとっては、時給500円というとても魅力的な収入を生み出すことのできる作業となります。
- ③ 仕事を通して、より多くの市民や企業が障がい者と関わる場面が増えることにより、障がい者への理解と、障がい者の労働力への理解につながります。
- ④ 障がい者施設利用者の工賃アップにつながります。またたびの家では毎月5,000円未満だった人の給料が3倍になりました。(施設の運営費にはなりません)
- ⑤ 労働→社会の役に立ち、必要とされ、感謝される→利用者の工賃→喜び→労働意欲の向上→仕事の質、生産性の向上→関わる施設の職員と利用者が、関わる全ての皆様に感謝の気持ちを持ちながら仕事ができ、幸福感を感じられます。

以上

平成27年5月 吉日

寄付パソコン取扱誓約書

平成 年 月 日

御中

住所 新潟県上越市大手町5-32

氏名 社会福祉法人さくら園南さくら工房
所長 小林 俊一

弊所は、貴社より寄付されたパソコン及びその周辺機器（以下パソコンとする）について、以下の事項を厳守し、情報漏えいの防止並びに障害者の就労支援、ゴミの減量化、資源の再利用に資することをお誓い致します。

記

1. データ漏洩を完全に防ぐべく、お受け取りの際には必ずハードディスクの物理的破壊によるデータ消去を貴社指定の場においていたします。また、いただいたパソコンは決して紛失しないよう、持ち出すことのできない施錠した場所で適正に保管します。
2. 抜き出したハードディスクの破壊は、ディスク部をドライバー、ニッパー、ドリルのいずれかによって物理的なデータ消去をいたします。
3. ACアダプタやマウス、ディスプレイ（以下付属品）をパソコン本体に接続することのないよう、付属品は別の場所で保管の後、速やかに資源化します。また、電源をいれることは職員、利用者とも決してありません。
4. すべてのパソコン本体は解体し、そのまま転売することは決して行いません。
5. パソコン及び付属品は弊所規程の通り解体・分別し、できる限り再資源化に努めます。不法投棄などは決して行いません。また、このことについて貴社に決して迷惑をお掛けしませんし、すべての責任の所在は弊所に存します。
6. 以上の項目を職員、利用者ともに掲示や研修を行うことで厳守徹底し、責任を持った取り扱いをします。
7. 前項までに記した以外の事案が発生した場合、貴社に確認・指示を仰ぎ、適切かつ迅速な対応を実施するものとします。

以上